

人と動物が住み良いまちづくりのために ～「地域猫（街ねこ）」活動について～

所有者のいない猫(野良猫)による生活環境被害の発生が全国的に社会問題となっています
あなたの住むまちでこのような困りごとはありませんか？

- ・野良猫のふん尿でまちがくさい
- ・野良猫が増えてきている
- ・野良猫同士の鳴き声に迷惑している



それなら…

① 野良猫にエサをあげなければいいのでは？

野良猫にエサをあたえなくても、猫の数が減るわけではありません。むしろ、エサを求めてごみをあさり、住民に迷惑をかける可能性があります。

② 野良猫を捕獲したらいいのでは？

野良猫も愛護動物です。殺処分を前提とした猫の捕獲は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で罰せられる可能性があります。

では、どうすればよいのでしょうか？



大阪市では野良猫による被害を軽減するために

🐾🐾 「地域猫（街ねこ）」活動



を推進しています。

「地域猫(街ねこ)」活動とは？

地域住民の十分な理解のもと、地域の野良猫に**不妊去勢手術**を行い、**一代限りの命**となった猫達を**適正に管理していく取組み**をいい、大阪市の事業ではこの猫のことを「街ねこ」と呼んでいます。

「地域猫(街ねこ)」活動のポイント

- ・地域住民の十分な理解のもとに行う
- ・置きエサ、撒きエサはせず、残ったエサや排せつ物の後片付け等適正な管理を行う
- ・野良猫による生活環境被害の軽減や、不幸な野良猫の数を減らすために不妊去勢手術を行う

不妊去勢手術は絶対に必要？

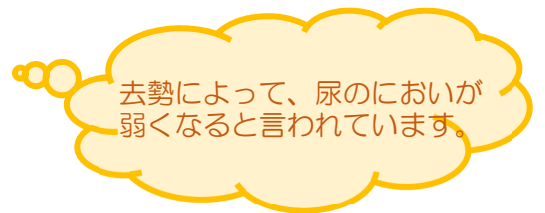
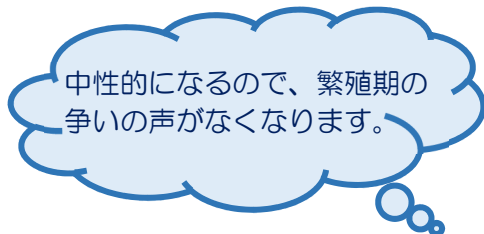
猫は非常に繁殖力が旺盛な動物で、**1年に2～3回**出産し、1回に**平均6匹前後**の子猫を出産するため、すぐに数が増えてしまいます。野良猫をこれ以上増やさないために不妊去勢手術をして、子猫の出産を防止することが「地域猫(街ねこ)」活動を行ううえで重要なポイントの一つです。

大阪市では、「所有者不明猫適正管理推進事業」を実施しています！ (街ねご事業)

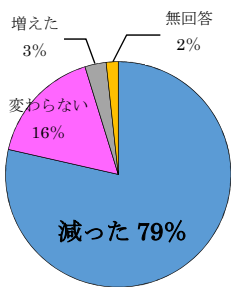
- 地域住民、大阪市及び委託動物病院の三者が協働して取り組む事業です。
- 猫の飼養管理方法のルールを決めるなど地域住民の総意（合意形成）が必要です。
- 不妊去勢手術の費用として、1匹あたり2,500円の負担をお願いします。
(残りの不妊去勢手術の費用は、大阪市と委託動物病院が負担します。)
- 不妊去勢手術後の猫（街ねご）は地域住民が主体となって、
ルールに基づき適正に飼養管理（エサ場やトイレの清掃等）していただきます。

大阪市は、地域の方々に街ねご事業を
正しく理解していただくためのお手伝いをいたします。

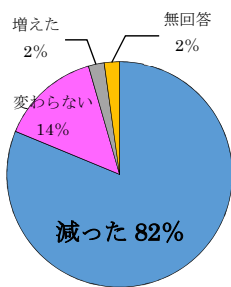
事業の効果



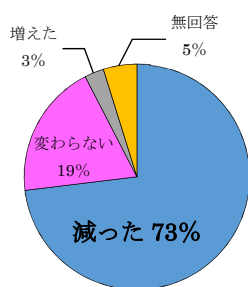
実施地域に対するアンケート結果



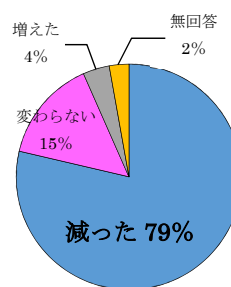
ふん尿の被害



なき声の被害

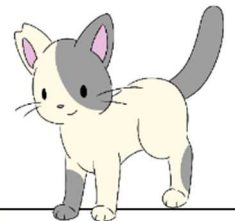


物が傷つけられる被害



猫の数(子猫を含む)

平成26～令和2年度実施地域に対するアンケートより（有効回答数：3,964）



この事業で
387 地域、延べ **998 回**、
合計 **6,146 匹**
の不妊去勢手術を実施しました。
令和4年3月31日時点

実施地域では概ね7～8割の住民が、ふん尿や鳴き声等の生活環境被害や、子猫を含む猫の数が減ったと回答しています。

寄附金を募集しています

皆様からいただいた寄附金は、「街ねご事業」などに活用しています。
寄附を通して、動物愛護に関する事業に参加しませんか。

対象事業：所有者不明猫適正管理推進事業、動物愛護管理事業



大阪市の取組みの趣旨に賛同する市民や団体等は、
ロゴマークを無料で使用していただけます。
使用にあたっては、事前に申請が必要です。



大阪市健康局 ・ 動物管理センター一分室 ・ 区保健福祉センター